

司法書士 法の日無料相談会

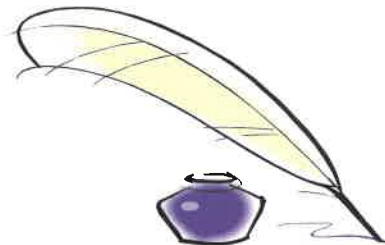
相続登記はお済みですか？令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました。司法書士は、不動産登記や会社登記のほか、成年後見、遺産整理、民事信託、裁判所提出書類の作成などさまざまな業務に取り組んでいます。この機会にぜひ司法書士にご相談ください。

●日 時 10月6日(火)
午後1時30分から午後4時
先着順(予約不要)

●会 場 逗子市役所5階会議室

●相談内容

相続登記・贈与・遺言・会社登記・
成年後見等に関する相談



お問合せ先

神奈川県司法書士会 横須賀支部 藤井 美穂

TEL 046(815)6822